

島根労働局発表

令和7年10月29日（水）

担当

島根労働局労働基準部監督課

監督課長 大塚 由己

主任監察監督官 元行 展久

TEL 0852-31-1156

（開催予告）島根労働局長がベストプラクティス企業と意見交換  
～島根西部・益田市の「働きやすさで選ばれる企業」人を大切にする働き方改革～

厚生労働省では、「過労死等防止啓発月間」である毎年11月において、過労死等を防止することの重要性について、国民の皆さまの関心と理解を深めるため、「過重労働解消キャンペーン」を展開しています。

島根労働局（局長 岩見 浩史<sup>いわみ ひろふみ</sup>）では、同キャンペーンの一環として、労働局長による「ベストプラクティス企業」（地域の中で、働き方改革に積極的に取り組む企業）として選定された益田市の高橋建設株式会社との意見交換を実施します。

同社の取組は「働き方改革」の理念に沿った地方発の実践例であり、「人を大切にする経営」が「選ばれる職場」へとつながるモデルケースとして注目されます。

年間休日の拡大や、育児・介護中の社員への柔軟な勤務制度など、多様な働き方を実現しつつ、生産性と人材確保を両立している企業です。

労働局長と企業トップが語る「地方からの挑戦」と、実務担当者との生の声を、報道機関の皆さまのご協力を通じて、広く県民の方々に紹介することで、県内における働き方改革に向けた機運の醸成を図ります。

## 島根労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換（概要）

1 日 時 令和7年11月13日（木）

14時00から（所要1時間程度）

2 場 所 松江市向島町134番地10 松江地方合同庁舎5階  
島根労働局専用大会議室

3 対象企業

|         | 建設事業者                        |
|---------|------------------------------|
| 名 称     | 高橋建設株式会社                     |
| 所 在 地   | 島根県益田市遠田町3815番地1             |
| 事 業 内 容 | 益田市を中心に島根県内で土木・建築・地域インフラサポート |
| 従 業 員 数 | 約100名                        |



当日の意見交換の様子について、取材が可能です。

- 4 出席者 島根労働局：労働局長、労働基準部長、雇用環境・均等室長 ほか  
高橋建設株式会社：代表取締役社長、社長室長、管理部長  
若手職員や女性技術職員※調整中

5 建設業の働き方改革に向けた主な内容

長時間労働の抑制

- ・年間休日128日（R8年）  
\*R2年の97日から31日増加
- ・書類作成等の現場への  
本社遠隔支援
- ・ICT技術の活用



心理的安全性の向上

- ・社内イベント開催
- ・地域イベント家族参加
- ・話しやすい雰囲気づくり
- ・女性ミーティング開催



女性も男性も  
働きやすい職場づくり

- ・女性育休復帰100%
- ・男性育休1年取得
- ・育児介護の特別休暇
- ・オムツの補助金
- ・不妊治療休暇整備

採用と継続雇用

- ・インターンシップ開催
- ・就活イベント積極参加
- ・外国人雇用
- ・給料の見直し

- 6 お 願 い 取材を希望される報道機関の皆様におかれましては、**11月11日（火）17時まで**に、島根労働局労働基準部監督課あてにご連絡ください。

【参考】「過重労働解消キャンペーン」の主な取組内容（令和7年11月）

- ① 労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換の実施＜本プレスリリース関係＞
- ② 労使団体等に対する長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発の協力要請
- ③ 長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対する重点監督の実施
- ④ 過重労働相談受付集中期間（11月1日～7日）、専用ダイヤル（11月1日）の実施
- ⑤ 「過重労働解消のためのセミナー」（委託事業）の実施

（日時）2025年11月11日（火）14:00～

（会場）松江テルサ（島根県松江市朝日町478-18）参加費：無料

【参考】過労死等防止対策推進シンポジウム

（日時）令和7年11月20日（木）13:30～15:30

（会場）ビッグハート出雲 白のホール

出雲市駅南町1丁目5番地（JR出雲市駅徒歩1分）



スマートフォンでQRコードを読み込んでいただくと、参加申込が可能です。

インターバル制度や  
IT活用など、明日から使える  
事例や法令を学べる！



# 過重労働

## 解消のためのセミナー

参加費  
無料

### セミナー概要

過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、企業の事例紹介など、「**実践的に使える知識**」を提供します。

- ★法令、ガイドライン等のポイント解説
  - ★過重労働に関する脳・心臓疾患、精神疾患にかかる裁判例
  - ★過重労働解消に関する企業の取り組み事例 など
- セミナー終了後に、講師が質問に応じます！

- ・47都道府県開催
- ・1回120～150分(休憩10分)

### 会場情報

2025年  
11月11日(火) 14:00～

会場：

**松江テルサ**

島根県松江市朝日町478-18

※各会場でのセミナー会議室は、  
入り口にてご案内板をご確認下さい。

IT等を利用した業務効率化のセミナー(オンライン)等も実施しています。

詳細・お申込みはホームページから  
<https://shuugyou-seminar.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou/>

過重労働解消のためのセミナー

検索

携帯電話・スマホからでも ➡



令和7年度厚生労働省委託「就業環境整備・改善支援事業」  
運営事務局 株式会社広済堂ネクスト  
〒105-0023 東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館13F  
TEL 050-8894-5990 受付時間 平日9:00～17:00  
(土日・祝日およびお盆休み(8月9日～17日)を除く)  
令和8年1月末日まで電話受付



ひと、くらし、みらいのために

**厚生労働省**  
Ministry of Health, Labour and Welfare

## セミナー参加のお手続きはこちらから

セミナーの詳細及びお申込みはホームページからご確認ください。

<https://shuugyou-seminar.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou/>

過重労働解消のためのセミナー

検索



### オンラインセミナーについて

#### ◆ 過重労働解消のためのセミナー

『過重労働解消のためのセミナー』はオンラインでも開催させていただきます。

オンラインセミナーでは、過重労働防止に関連する基本ルールのほか、各講師の専門分野から重点テーマを設定し、5テーマに分けて開催します。

- ★過労死等労災認定基準から見た過重労働の防止（副業・兼業、テレワークの留意点を含む）
- ★過重労働とパワハラ防止（年次有給休暇、各種ハラスメントを含む）
- ★過重労働とメンタルヘルス（過労死等防止対策大綱、ストレスチェックを含む）
- ★過重労働と健康障害防止（下請等中小事業者へのしわ寄せ防止を含む）
- ★過労死等に係る損害賠償請求事例と上積み補償（フリーランスと過重労働、定額残業代制度を含む）

#### ◆ 業務効率化セミナー

過重労働解消のためには業務効率化による労働時間の削減の取組が必要です。

本セミナーでは業務改善のステップとして、業務の洗い出し及び業務量の可視化、改善に向けた問題点の明確化及び改善手法の検討、ITツール導入による業務効率化の検討について具体的な事例を交えながら説明いたします。

### お申込みから参加について

#### お申し込み方法

日程一覧より、参加したいセミナーの情報の横にある申込ボタンからお申込みください。現地セミナーの場合は、関東や近畿などのエリアごとに日程情報が表示されますので、地域を選択のうえ、ご確認ください。

【お申込みに必要な情報】

・担当者氏名    ・メールアドレス    ・参加人数    ・事業場全体労働者数

#### 参加方法（リアルセミナー）

お申込み完了後、お申込みの際に登録したアドレス宛に会場名等が記載されたメールが届きますので、ご確認ください。セミナーで使用するテキスト等は会場にてお配りします。

#### 参加方法（オンラインセミナー）

お申込み完了後、お申込みの際に登録したアドレス宛にオンライン参加のためのURLが記載されたメールが届きます。

※Zoomでの開催となりますので、事前にZoomのインストールおよびアカウントの準備をお願いします。

過労死をゼロにし、健康で充実して  
働き続けることのできる社会へ

# 過労死等防止対策 推進シンポジウム

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、  
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。  
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、  
過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

参加  
無料

事前申込

日時  
2025.11.20(木)  
13:30~15:30(受付13:00~)

会場  
ビッグハート出雲  
白のホール  
(出雲市駅南町1丁目5番地)

◎お申込み・特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム



二次元バーコードを  
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省 後援：島根県、出雲市

協力：過労死等防止対策推進全国センター、過労死弁護団全国連絡会議、連合島根、  
全国過労死を考える家族の会、山陰過労死等を考える家族の会

〔開会挨拶〕 山陰過労死等を考える家族の会 事務局長 三浦 一雄

〔主催者挨拶〕 島根労働局長 岩見 浩史

〔来賓挨拶〕 出雲市長 飯塚 俊之 氏

〔来賓紹介〕 連合島根会長 成相 善朗 氏

〔基調講演〕 **「ある新人公務員の過労死  
～過労死をなくすためには～」**

久保 直純 氏（四国過労死等を考える家族の会 代表）

〔事例報告〕 **体験者側** 高橋 真一 氏（弁護士・山陰過労死等を考える家族の会 副代表）

高木 榮子 氏（山陰過労死等を考える家族の会 代表）

**経営者側** 石倉 昭和 氏（協和地建コンサルタント株式会社 代表取締役社長）

〔メンタルヘルス対策〕 仲佐 菜生子 氏

（島根産業保健総合支援センター 産業保健専門職（保健師・公認心理師））

〔まとめ〕 景山 誠 氏（連合島根事務局長）

〔閉 会〕

### 会場のご案内

## ビッグハート出雲 白のホール

（出雲市駅南町1丁目5番地）

・JR「出雲市駅」南口より徒歩1分

### 参加申し込みについて

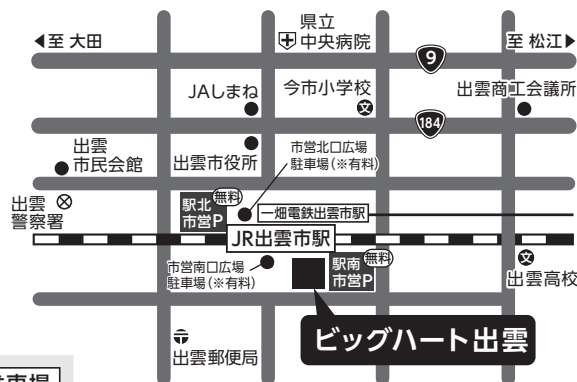
- ▶会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- ▶申し込みはWebまたはFAXをお願いします。
- ▶受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- ▶定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
- ▶参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

## 久保 直純 氏

四国過労死等を考える家族の会 代表



- 2011年 9月 一人息子過労自死
- 2012年 9月 公務災害申請
- 2014年 1月 公務災害認定
- 2014年 6月 松山地裁提訴
- 2016年 1月 和解
- 2017年 1月 愛媛大学にて啓発授業を行い活動開始
- 2017年11月～ 四国過労死等を考える家族の会結成  
同代表
- 2018年11月～ 全国過労死等を考える家族の会  
事務局メンバー



#### 駐車場

- ・ビッグハート専用駐車場20台、または市営駐車場をご利用ください。
- ・駅南・駅北の各市営駐車場について、シンポジウム参加者は無料となります。
- ・駐車券を会場受付へご提示ください。

#### △ご注意

- ※ 駅前広場内の「市営北口広場駐車場」「市営南口広場駐車場」は無料になりません。また、市営駐車場はビッグハート専用ではありません。
- ※ 記載の台数が確保できるものではありませんので、ご了承ください。

## ◎Webからのお申し込みはこちら

## 過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



- 以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。FAX番号 **03-6264-6445**

- 下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。 → ☐ 同意しました。

## 過労死等防止対策推進シンポジウム【参加申込書】

- 次の該当する□に✓をお願いいたします。

- |                                  |                                    |                              |                                      |                              |                                |                              |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 経営者     | <input type="checkbox"/> 会社員       | <input type="checkbox"/> 公務員 | <input type="checkbox"/> 団体職員        | <input type="checkbox"/> 教職員 | <input type="checkbox"/> 医療関係者 | <input type="checkbox"/> 弁護士 |
| <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 | <input type="checkbox"/> パート・アルバイト | <input type="checkbox"/> 学生  | <input type="checkbox"/> 過労死等の当事者・家族 |                              |                                |                              |
| <input type="checkbox"/> その他 [ ] |                                    |                              |                                      |                              |                                |                              |

|        |          |       |
|--------|----------|-------|
| お 名 前  | ふりがな     | ふりがな  |
|        | ふりがな     | ふりがな  |
| 連 絡 先  | ●TEL:    | ●FAX: |
|        | ●E-mail: |       |
| 企業・団体名 |          |       |

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供いたしません。 ・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針（<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>）」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

（お問い合わせ先）厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク 電 話：☎ **0570-026-027**（ナビダイヤル）  
E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp